

政策整理番号 20

評価シート(A)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部産業人材育成課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課
------	-----	-------	--------------	-------	--------------

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系:規則 § 6 1号関連

政策番号	2 - 6 - 1	政策名	産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進
------	-----------	-----	-------------------------------

政策概要	情報化や技術革新の進展など、産業を取り巻く環境の変化に対応した高度で専門的な技術や技能を身につけることができるよう、職業能力開発のための環境づくりや体制づくりを目指します。
------	--

施策番号	施策名 施策概要	政策評価指標	達成度
1	IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発 IT(コンピュータを利用して情報の処理を効率化する技術)などその時代に求められる新たな技術や技能を、勤労者やこれから就職をしようとする人それぞれが身につけることができる環境づくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B
2	より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制 めざましい技術革新の進展に応えるために高度な技術や技能を、勤労者やこれから就職をしようとする人それぞれが身につけることができる職業訓練の体制づくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B
3	職業能力開発のための施設、設備の充実 産業や雇用のニーズに対応した高度で専門的な技術や技能を身につけるために必要な訓練施設の整備や訓練用機器などの設備の整備を目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B
4	高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成 高度で専門的な技術や技能を教えるために必要な指導者の確保や育成に向けて、指導者研修などにより、指導力の向上を目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B
5	企業内における職業能力開発の推進 企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動を促すために、企業が計画的、継続的に従業員の能力開発を実施する環境づくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B
6	個人が自ら職業能力開発できる環境整備 それぞれの産業分野を担う人材が、自ら行う産業人としての能力開発を支援する仕組みづくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B
7	熟練技能者の能力の活用・継承 本県の産業の発展を担ってきた優れた熟練技能者の能力の積極的な活用を図るため、熟練技能者の社会的認知と後世への技能の継承を目指します。		

達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できないため判定不能)

A - 1 - 2 県民満足度(政策)の推移:規則 § 6 1号関連

	第5回(H17)	参考:第1~4回の推移	第4回(H16)	第3回(H15)	第2回(H14)	第1回(H13)
重視度(中央値、点) A	70.0	重視度 A	75	70	70	70
満足度(中央値、点) B	50.0	満足度 B	60	55	55	59
かい離 A-B 【かい離度】	20.0 【高い】	かい離 A-B 【かい離度】	15 【中】	15 【中】	15 【中】	11 【中】
満足度60点以上の回答者割合(%)	39.3	満足度60点以上の回答者割合	51.7	47.1	47	-

かい離:極めて高い(40点以上),非常に高い(30点以上~40点未満),高い(20点以上~30点未満),中(10点以上~20点未満),低い(10点未満)

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第1~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

A - 1 施策群設定の妥当性:規則 § 6 1号

適切

概ね適切

課題有

A-1-1 【政策目的に沿った施策か】 概ね適切 ・各施策の概要は上記記載のとおりであり、政策を実現するため7施策全部が必要と認められる。 【施策の重複・矛盾点の有無】 適切 ・施策の重複、矛盾点は無く適切と認められる。 A-1-2, A-1-3 【県民満足度・社会経済情勢から見て必要か】 概ね適切 ・県民満足度のかい離度は高く、各施策とも社会経済情勢や施策満足度等の結果から必要性が高いことが認められる。特にかい離度の高い施策1, 2, 3, 5, 6, 7の必要性を「大」とした。
--

A - 1 - 3 一般県民満足度の推移と社会経済情勢(施策毎):規則 § 6 1号関連

施策番号	一般県民満足度調査結果(施策)			社会経済情勢に適合した施策か	必要性総括	
	優先度 (直近の3回)	県民が必要と感じているか()				
1	第5回 10.7%	6位	・本施策の優先度は 7施策中 6位である。	・IT等の職業能力開発は、産業界から強く望まれており、サービス経済化の進展により、パートタイムや派遣労働、在宅就労等就業形態の多様化が進むため、訓練科目や訓練期間・時間等に配慮した多様な職業能力開発の機会を確保を図る必要性は高い。 ・近年の技術革新の進展に伴い、高度な技術・技能や体系的な職業訓練が求められており、県内全体の職業訓練体制の整備を図る必要がある。 ・施策の1,2と関連して効率的、効果的に施設・設備を充実するよう再編整備を推進し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある。 ・施策1,2,3に関連し、指導体制を充実、強化し、指導者を育成することは必要不可欠である。 ・企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動が行えるよう、相互の連携のもとに労働者の職業生活設計やそれに即応したキャリア形成が行えるよう指導援助、助成、啓発を行っていく必要がある。 ・個人が自ら選択できる訓練メニューの拡大を望んでいると考えられ、離転職者・在職者が自ら産業人としての能力を高めるための訓練や研修を受講できるよう推進し、さらには年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要である。 ・本県産業を担ってきた優れた熟練技能者を積極的に活用し、産業を支える若年技能者の育成と、経済グローバル化による国際競争の激化等に対応できる高度熟練技能者の育成を推進する必要がある。	大	
	第4回 14.3%	4位	・本施策のikai離は 20.0点と 高い。			
	第3回 13.9%	3位	[結論]必要性: 比較的感じていない			
2	18.1%	2位	・本施策の優先度は 7施策中 2位である。		・近年の技術革新の進展に伴い、高度な技術・技能や体系的な職業訓練が求められており、県内全体の職業訓練体制の整備を図る必要がある。 ・施策の1,2と関連して効率的、効果的に施設・設備を充実するよう再編整備を推進し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある。 ・施策1,2,3に関連し、指導体制を充実、強化し、指導者を育成することは必要不可欠である。 ・企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動が行えるよう、相互の連携のもとに労働者の職業生活設計やそれに即応したキャリア形成が行えるよう指導援助、助成、啓発を行っていく必要がある。 ・個人が自ら選択できる訓練メニューの拡大を望んでいると考えられ、離転職者・在職者が自ら産業人としての能力を高めるための訓練や研修を受講できるよう推進し、さらには年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要である。 ・本県産業を担ってきた優れた熟練技能者を積極的に活用し、産業を支える若年技能者の育成と、経済グローバル化による国際競争の激化等に対応できる高度熟練技能者の育成を推進する必要がある。	大
	14.4%	3位	・本施策のikai離は 25.0点と 高い。			
	13.0%	4位	[結論]必要性: ある程度感じている			
3	16.4%	3位	・本施策の優先度は 7施策中 3位である。			・近年の技術革新の進展に伴い、高度な技術・技能や体系的な職業訓練が求められており、県内全体の職業訓練体制の整備を図る必要がある。 ・施策の1,2と関連して効率的、効果的に施設・設備を充実するよう再編整備を推進し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある。 ・施策1,2,3に関連し、指導体制を充実、強化し、指導者を育成することは必要不可欠である。 ・企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動が行えるよう、相互の連携のもとに労働者の職業生活設計やそれに即応したキャリア形成が行えるよう指導援助、助成、啓発を行っていく必要がある。 ・個人が自ら選択できる訓練メニューの拡大を望んでいると考えられ、離転職者・在職者が自ら産業人としての能力を高めるための訓練や研修を受講できるよう推進し、さらには年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要である。 ・本県産業を担ってきた優れた熟練技能者を積極的に活用し、産業を支える若年技能者の育成と、経済グローバル化による国際競争の激化等に対応できる高度熟練技能者の育成を推進する必要がある。
	20.3%	2位	・本施策のikai離は 20.0点と 高い。			
	19.7%	2位	[結論]必要性: 比較的感じていない			
4	11.7%	5位	・本施策の優先度は 7施策中 5位である。	・近年の技術革新の進展に伴い、高度な技術・技能や体系的な職業訓練が求められており、県内全体の職業訓練体制の整備を図る必要がある。 ・施策の1,2と関連して効率的、効果的に施設・設備を充実するよう再編整備を推進し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある。 ・施策1,2,3に関連し、指導体制を充実、強化し、指導者を育成することは必要不可欠である。 ・企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動が行えるよう、相互の連携のもとに労働者の職業生活設計やそれに即応したキャリア形成が行えるよう指導援助、助成、啓発を行っていく必要がある。 ・個人が自ら選択できる訓練メニューの拡大を望んでいると考えられ、離転職者・在職者が自ら産業人としての能力を高めるための訓練や研修を受講できるよう推進し、さらには年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要である。 ・本県産業を担ってきた優れた熟練技能者を積極的に活用し、産業を支える若年技能者の育成と、経済グローバル化による国際競争の激化等に対応できる高度熟練技能者の育成を推進する必要がある。		
	9.3%	6位	・本施策のikai離は 17.5点と 中程度である。			
	9.6%	6位	[結論]必要性: 比較的感じていない			
5	6.7%	7位	・本施策の優先度は 7施策中 7位である。		・近年の技術革新の進展に伴い、高度な技術・技能や体系的な職業訓練が求められており、県内全体の職業訓練体制の整備を図る必要がある。 ・施策の1,2と関連して効率的、効果的に施設・設備を充実するよう再編整備を推進し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある。 ・施策1,2,3に関連し、指導体制を充実、強化し、指導者を育成することは必要不可欠である。 ・企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動が行えるよう、相互の連携のもとに労働者の職業生活設計やそれに即応したキャリア形成が行えるよう指導援助、助成、啓発を行っていく必要がある。 ・個人が自ら選択できる訓練メニューの拡大を望んでいると考えられ、離転職者・在職者が自ら産業人としての能力を高めるための訓練や研修を受講できるよう推進し、さらには年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要である。 ・本県産業を担ってきた優れた熟練技能者を積極的に活用し、産業を支える若年技能者の育成と、経済グローバル化による国際競争の激化等に対応できる高度熟練技能者の育成を推進する必要がある。	
	7.3%	7位	・本施策のikai離は 20.0点と 高い。			
	7.4%	7位	[結論]必要性: あまり感じていない			
6	19.6%	1位	・本施策の優先度は 7施策中 1位である。			・近年の技術革新の進展に伴い、高度な技術・技能や体系的な職業訓練が求められており、県内全体の職業訓練体制の整備を図る必要がある。 ・施策の1,2と関連して効率的、効果的に施設・設備を充実するよう再編整備を推進し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある。 ・施策1,2,3に関連し、指導体制を充実、強化し、指導者を育成することは必要不可欠である。 ・企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動が行えるよう、相互の連携のもとに労働者の職業生活設計やそれに即応したキャリア形成が行えるよう指導援助、助成、啓発を行っていく必要がある。 ・個人が自ら選択できる訓練メニューの拡大を望んでいると考えられ、離転職者・在職者が自ら産業人としての能力を高めるための訓練や研修を受講できるよう推進し、さらには年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要である。 ・本県産業を担ってきた優れた熟練技能者を積極的に活用し、産業を支える若年技能者の育成と、経済グローバル化による国際競争の激化等に対応できる高度熟練技能者の育成を推進する必要がある。
	22.6%	1位	・本施策のikai離は 20.0点と 高い。			
	24.2%	1位	[結論]必要性: 比較的感じていない			
7	16.2%	4位	・本施策の優先度は 7施策中 4位である。	・近年の技術革新の進展に伴い、高度な技術・技能や体系的な職業訓練が求められており、県内全体の職業訓練体制の整備を図る必要がある。 ・施策の1,2と関連して効率的、効果的に施設・設備を充実するよう再編整備を推進し、ニーズが高く即戦力になりえる人材を養成できるような訓練環境を整備する必要がある。 ・施策1,2,3に関連し、指導体制を充実、強化し、指導者を育成することは必要不可欠である。 ・企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動が行えるよう、相互の連携のもとに労働者の職業生活設計やそれに即応したキャリア形成が行えるよう指導援助、助成、啓発を行っていく必要がある。 ・個人が自ら選択できる訓練メニューの拡大を望んでいると考えられ、離転職者・在職者が自ら産業人としての能力を高めるための訓練や研修を受講できるよう推進し、さらには年齢や地域間の格差、就業形態の多様化にも対応した施策が必要である。 ・本県産業を担ってきた優れた熟練技能者を積極的に活用し、産業を支える若年技能者の育成と、経済グローバル化による国際競争の激化等に対応できる高度熟練技能者の育成を推進する必要がある。		
	11.1%	5位	・本施策のikai離は 30.0点と 非常に高い。			
	11.6%	5位	[結論]必要性: かなり感じている			

必要性のランク[結論]:非常に感じている > かなり感じている > ある程度感じている > 比較的感じていない > あまり感じていない

A - 2 政策評価指標群の妥当性:規則 § 6 2号

適切 概ね適切 課題有

[施策の有効性を評価する上で適切か] 概ね適切
 ・評価指標については、雇用経済情勢の変化に対応した指標数値の見直しが必要となるが、多様な職業能力開発推進の実態を表すことでは有効である。
 ・概ね適切であり今後も引き続き「県の支援による職業技術向上者数」を政策評価指標とする。

[重視すべき施策に指標が設定されているか] 概ね適切
 ・重視すべき施策のうち、県が事業展開を図っている施策1,2,3,4,5,6に指標を設定しており、概ね適切である。

A - 3 施策群の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

評価シート(B) A-3-1「施策の有効性」から

視点	政策全体	施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6
政策評価指標達成度	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効
県民満足度	課題有	課題有	課題有	課題有	課題有	課題有	課題有
社会経済情勢	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効	該当なし	概ね有効	概ね有効
全体	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効	概ね有効

A 政策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

当該政策に関し、施策群設定の妥当性(A-1)、政策評価指標群の妥当性(A-2)、施策群の有効性(A-3)を総合的に検証した結果、「概ね適切」であると判断する。

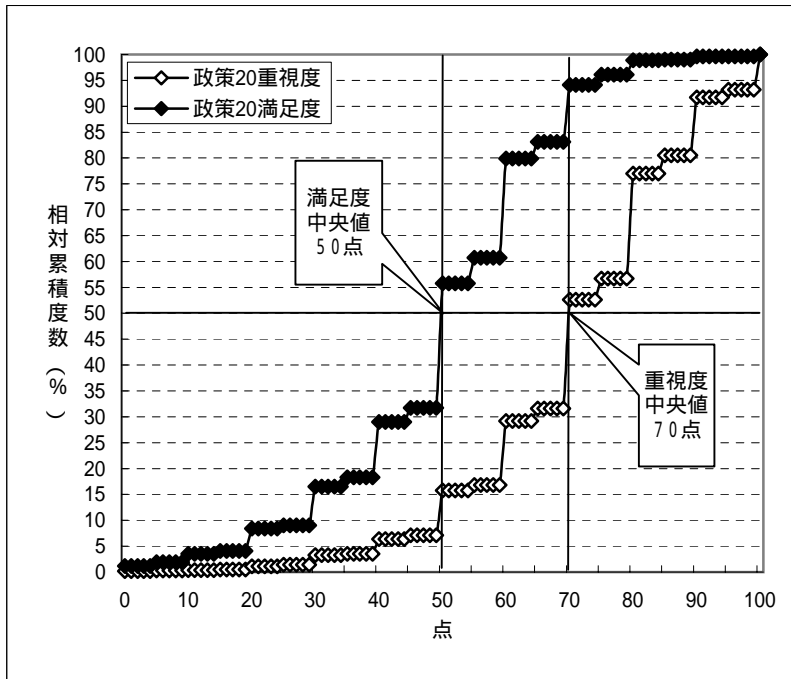
対象年度 H17

政策番号 2 - 6 - 1

政策名 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進

(1) 一般県民満足度調査結果

高関心度 68.6 高認知度 27.1

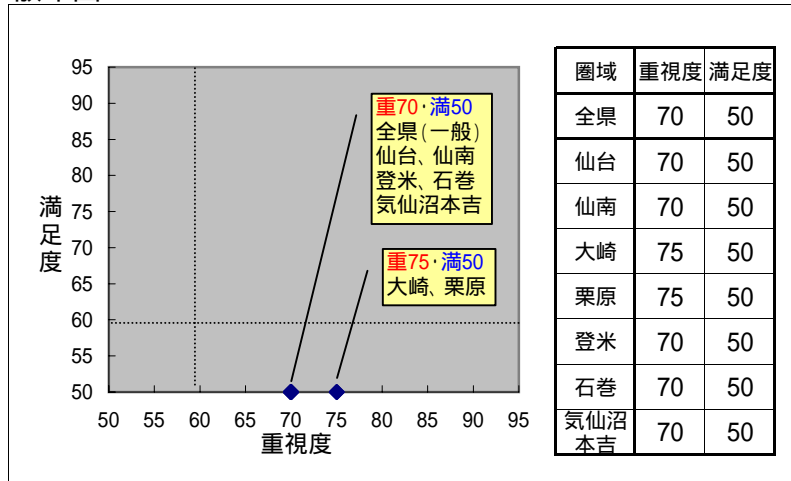


高関心度
「政策」の内容に対する関心の高さを示す数値であり、満足度調査の関心度に関する設問中「関心がある」、「ある程度関心がある」を選択した回答者の全回答者に対する割合

高認知度
「政策」の内容について知っている度合いの高さを示す数値であり、満足度調査の認知度に関する設問中「知っている」、「ある程度知っている」を選択した回答者の全回答者に対する割合

基本統計量						
全県						
項目	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
中央値	70	70	80	50	55	60
第1四分位	-	-	-	40	50	50
第3四分位	-	-	-	60	60	65
四分偏差	-	-	-	10	5	7.5

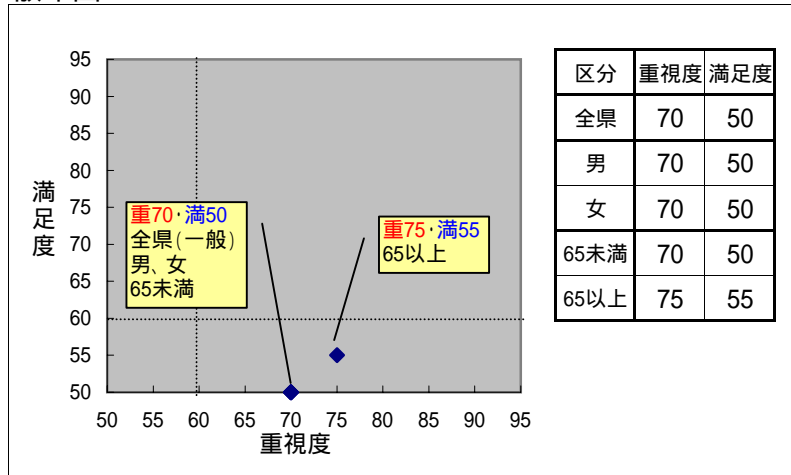
散布図



圏域別中央値(一般、市町村のみ)

圏域	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
仙台	70	65	-	50	55	-
仙南	70	70	-	50	50	-
大崎	75	70	-	50	60	-
栗原	75	70	-	50	60	-
登米	70	70	-	50	55	-
石巻	70	70	-	50	50	-
気仙沼本吉	70	70	-	50	55	-

散布図



男女別・年代別中央値(一般のみ)

区分	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
男	70	-	-	50	-	-
女	70	-	-	50	-	-
65未満	70	-	-	50	-	-
65以上	75	-	-	55	-	-

対象年度 H17

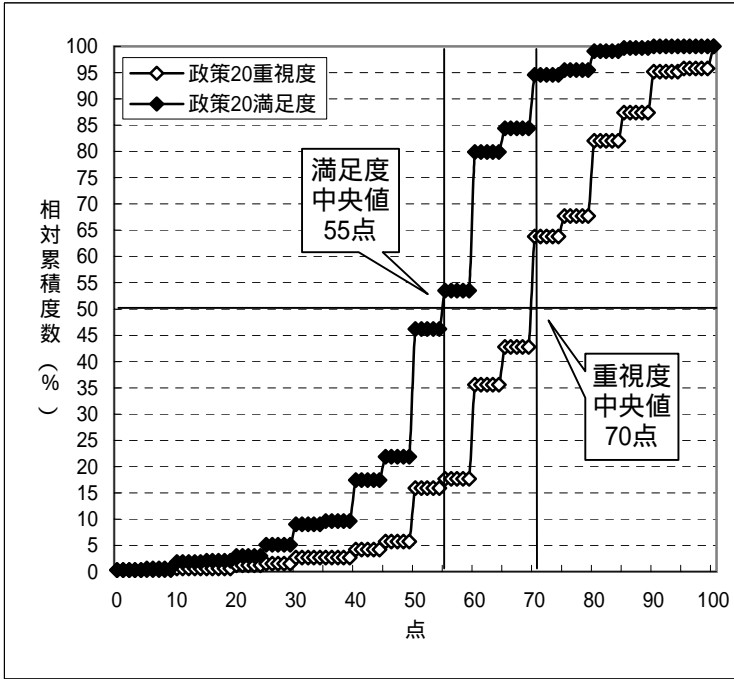
政策番号 2 - 6 - 1

政策名 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進

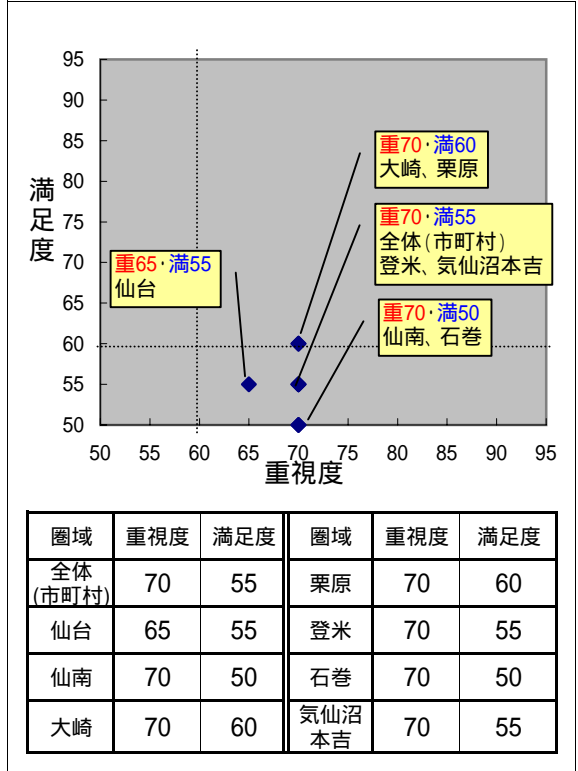
(2) 有識者(市町村職員)満足度調査結果

高関心度 60.4

高認知度 31.2



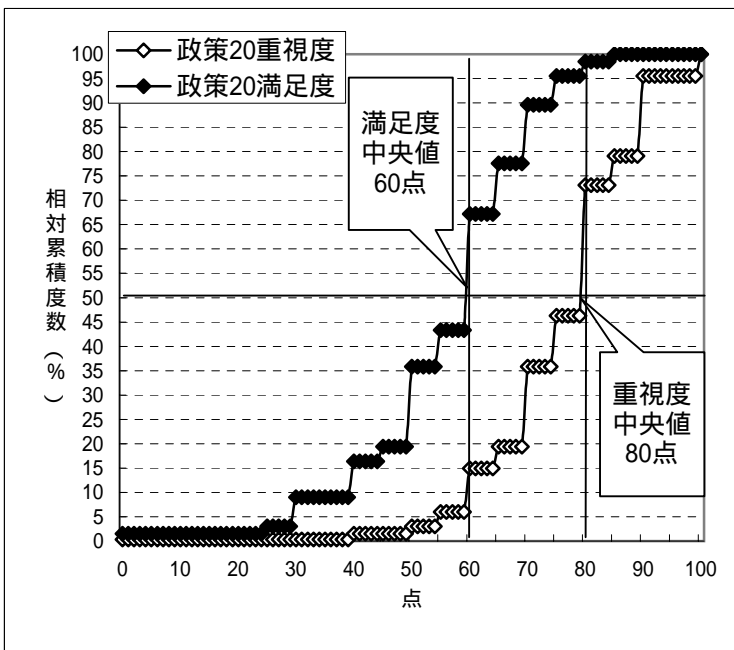
散布図



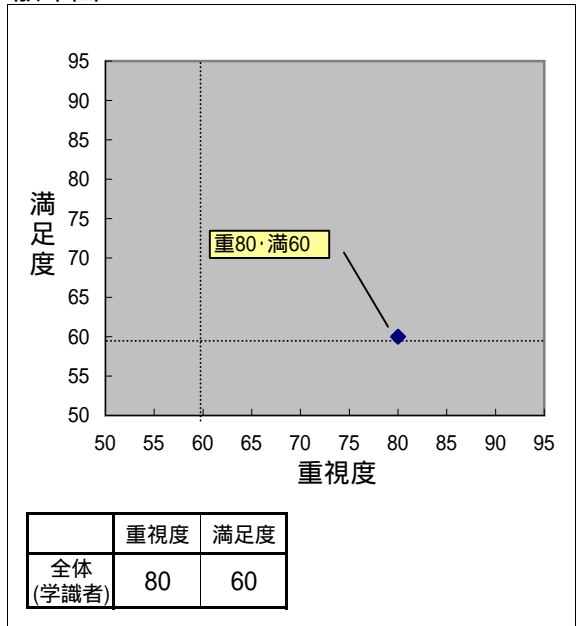
(3) 有識者(学識者)満足度調査結果

高関心度 90.8

高認知度 60



散布図

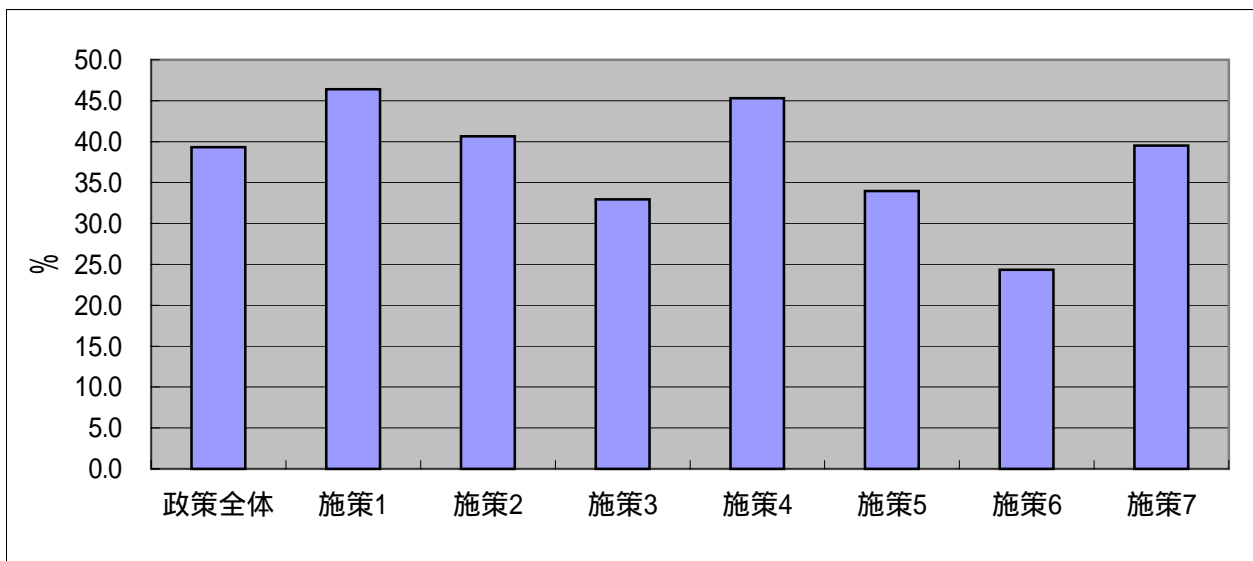


対象年度 H17

政策番号 2 - 6 - 1

政策名 産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進

(6) 政策・施策満足度60点以上の回答者割合(一般県民、単位:%)



施策番号	施策名	第5回							
	政策全体	39.3							
施策1	IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発	46.4							
施策2	より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制	40.6							
施策3	職業能力開発のための施設、設備の充実	32.9							
施策4	高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成	45.3							
施策5	企業内における職業能力開発の推進	34.0							
施策6	個人が自ら職業能力開発できる環境整備	24.3							
施策7	熟練技能者の能力の活用・継承	39.5							